

豊田市

働き方改革推進セミナー / 階層別セミナー

# ハラスメント 防止対策セミナー

パワーハラスメント対策が  
事業主の義務となります

※セクシュアルハラスメント、マタニティ  
ハラスメント防止対策の義務も強化  
されます。



[講師]豊田市働き方改革アドバイザー  
社会保険労務士 鈴置理愛氏

ハラスメント防止対策セミナーをオンラインで開催いたします！

第1回基礎編ではハラスメント防止に関する法改正の内容や施行スケジュールなど全体像の把握から社内コミュニケーションなどについて、第2回現場導入編ではハラスメント防止対策の導入方法や実際の対応方法など事例紹介を交えてご説明いたします。改正労働施策総合推進法が2020年6月1日に施行され、パワーハラスメント防止対策が事業主の義務となりました。中小事業主は、2022年4月1日から義務化されます(それまでは努力義務)。知っておくべき知識について理解を深めていただく機会となりますので、ぜひご参加ください！



参加費  
無料

第1回 **基礎編** 対象者:経営者・管理者

2020年**11月12日**(木)  
14:30~16:00

第2回 **現場導入編** 対象者:どなたでも

2020年**11月26日**(木)  
14:30~16:00

定員 **各30名**

《要事前申し込み》各回1事業所2人まで参加可能です。

※開催日1週間前までにお申し込みください。なお、開催日当日まで定員に満たない場合は当日まで申し込みを受け付けます。

お申し込み方法 電話、メール、FAX、**申込フォーム**により受付 ※メールの場合は、下記の情報をお知らせください。

会社名:

TEL:

第1回 基礎編へ参加される方の氏名と部署名をご記入下さい。

参加者(1):

参加者(2):

E-mail:

第2回 現場導入編へ参加される方の氏名と部署名をご記入下さい。

参加者(1):

参加者(2):

《申込完了後のご案内について》各開催日の1週間前に参加いただくためのURLをメールでお送りいたします。

お申込み  
お問い合わせ

豊田市産業部産業労働課

TEL:0565-34-6774

E-mail:sangyou@city.toyota.aichi.jp

FAX: **0565-35-4317**



申込フォーム

豊田市

働き方改革推進セミナー / 階層別セミナー

# テレワーク 導入支援セミナー

テレワーク導入支援セミナーをオンラインで開催いたします!

第1回基礎編ではテレワークの種類、就業規則・機器セキュリティ対策などの環境整備、助成金の活用方法等について、第2回現場導入編ではテレワークを活用した在宅勤務の事例紹介など、具体的な導入・実施方法についてご説明いたします。参加費はどちらも無料となっておりますので、ぜひお気軽にご参加ください!

テレワークって  
そもそもどういう働き方  
なんだろう?

テレワークを導入  
するときに  
助成金はもらえるの?



[講師]豊田市働き方改革アドバイザー  
社会保険労務士 加藤大悟氏

ZOOM開催!!



参加費  
無料

第1回 **基礎編** 対象者:経営者・管理者

2020年**10月28日**(水)  
14:30~16:00

第2回 **現場導入編** 対象者:どなたでも

2020年**11月11日**(水)  
14:30~16:00

定員 **各30名**

《要事前申し込み》各回1事業所2人まで参加可能です。

※開催日1週間前までにお申し込みください。なお、開催日当日まで定員に満たない場合は当日まで申し込みを受け付けます。

お申し込み方法 電話、メール、FAX、**申込フォーム**により受付 ※メールの場合は、下記の情報をお知らせください。

会社名:

TEL:

第1回 基礎編へ参加される方の氏名と部署名をご記入下さい。

参加者(1):

参加者(2):

E-mail:

第2回 現場導入編へ参加される方の氏名と部署名をご記入下さい。

参加者(1):

参加者(2):

《申込完了後のご案内について》各開催日の1週間前に参加いただくためのURLをメールでお送りいたします。

お申込み  
お問い合わせ

豊田市産業部産業労働課

TEL:0565-34-6774

E-mail:sangyou@city.toyota.aichi.jp

FAX: **0565-35-4317**



申込フォーム